

令和7年2月13日

下京区総合庁舎における駐輪場等整備及び管理運営を行う事業者の
募集要項に係る質問書に対する回答

質問事項	回答
募集要項1ページ 1(3)最低整備駐輪台数・車室数に記載されている台数・車室数の確保は必須か。もしくは、計画地の形状や利用状況に即した台数に変更しての提案は可能か。	できるだけ多くの自転車・バイク駐輪台数を確保していただきたいと考えていますが、利用者の利便性・安全性及び計画地の形状や利用状況等を踏まえ、より最適と考えられる提案であれば、最低整備駐輪台数を下回る提案も可とします。 ただし、自動車駐車場の車室数については最低車室数を下回る提案は不可とします。
提出書類の(様式4)駐輪場等整備及び管理運営実績 過去3年間の官公庁、民間施設の駐輪場等の整備又は施工管理実績及び管理運営実績について、起点はどこになるか。公募提出日から遡っての3年間か、又は過去3年度分(令和3年度、令和4年度、令和5年度)か。 また、こちらは過去3年間でオープンした物件の実績を記述するのか。もしくは、オープンは過去3年間には当てはまらないが、過去3年間の間で管理運営している物件の実績を記述することは可能か。	過去3年度分(令和3年度、令和4年度及び令和5年度)とし、供用開始(オープン)時期にかかわらず、この期間を通じて、若しくはこの期間内の一部の時期に駐輪場等の整備や管理運営を行った物件を実績としてください。
現在の利用料及び利用者数の利用状況を開示してほしい。	①利用料(行政財産の目的外使用料) 令和4年度～令和6年度 使用料免除(本来額:8,449,439円/年) ②利用状況(令和5年度実績・有料分のみ) ・自転車 26,395台 ・バイク 4,626台 ・自動車 1,666台